

京都盲啞院と残された資料からみる相互扶助のアクチュアリティ

—近代から現代をつなぐ京都盲啞院史料の総合的な分析をとおして—

主査 木下 知威*¹

委員 本橋 仁*², 山川 志典*³

本研究では明治 11 (1878) 年に開かれた京都盲啞院とそれを囲む人たちが相互に助け合うことを「相互扶助」と定義し、当時の地域における住生活と、現代の京都盲啞院史料をめぐる関わり方について歴史的かつ批判的参照点を提供することを目的としている。結果、盲啞教育という新規の教育はひとつの学校では成しえることがないからこそ、成り立つ関係性だったと考えられる。また、現代においても資料・文化遺産化した京都盲啞院史料が学校内外で知的交流を促進している。

キーワード：1) 京都盲啞院, 2) 相互扶助, 3) 障害児教育, 4) 職工教育, 5) 慈善会, 6) 文化遺産

THE KYOTO INSTITUTE FOR THE BLIND AND DEAF-MUTE AND THE ACTUALITY OF MUTUAL ASSISTANCE IN THE ARCHIVES

- Through a Comprehensive Analysis of the Kyoto Institute for the Blind and Mute's Historical Documents Connecting the Modern and Contemporary Eras -

Ch. Tomotake KINOSHITA

Mem. Jin MOTOHASHI, Yukinori YAMAKAWA

The purpose of this study is to provide a historical and critical reference point for the relationship between the Kyoto Institute for the Blind and Deaf-Mute, which opened in 1878, and the people surrounding it, by defining "mutual support" as a relationship of mutual assistance. As a result, it is considered that the relationship was established because the new education of blindness and mute education could not be achieved in a single school. The materials have also been documented and widely used in the present day to continue to promote intellectual exchange within and outside the school.

1. 目的と背景

1.1 研究の目的

「住生活」について、住宅のある地域の文化・インフラや住まい手のアイデアや思想なども包含した「生活の総体」という視点が不可欠である。シェアハウスのように家具や空間をシェアし、他者と交流し、助け合うことで新しいコミュニティが醸成されることの期待がある。「住生活」を住宅内で完結するものとするのではなく、生きるための意欲や充足感を育む概念として住宅の外部も包含した、「生活の総体」まで拡張して検討する必要がある。

本研究は、京都府立盲学校（以下、盲学校）が所蔵する京都盲啞院に関する歴史資料を「京都盲啞院史料」と総称し、これをもとに、近代京都の工芸職人・支援組織におけるコミュニティの形成、現代における資料・文化遺産化の過程という視点から分析を行う。お互いに助け合う「相互扶助」の歴史的過程とその特質を明らかにすることを目的としている。

1.2 研究の背景

1) 近代日本における京都盲啞院の動向

幕末・明治初期の日本で、欧米の資本主義に関する知見が深まり、身体障害者も経済的自立を期待した思想が普及した。そのさなか、明治 11 (1878) 年に京都盲啞院が開かれた。これは、視覚障害（盲）・聴覚障害（ろう）を持つ子どもたちが通学する学校である。これらの盲啞学校は、大正期から昭和戦後にかけて盲学校とろう学校に分離し、2007（平成 19）年の学校教育法改正によって成立した「特別支援学校」の原点となっている。

盲啞院の目的は一般教養・専門技術の習得と卒業後に生計を立てて生活を営めることにあった。背景として、生徒の父兄による盲啞教育への要求、近世の町人・商人間に培われてきた儒教的倫理観・人生観に基づく障害者にたいする教育の重要性が認識されたことが挙げられる。

2) 京都盲啞院と近代京都における工芸

盲学校には明治 10 年代の職工調査書が確認できる。こ

*1 日本社会事業大学 社会福祉学部 非常勤講師 博士(工学) *2 カナダ建築センター 博士(工学) *3 早稲田大学 リサーチイノベーションセンター 次席研究員(研究院講師) 博士(学術)

これは、技術を習得するための所要時間や、平均賃金などを記したものである。卒業生の生計を京都の工芸にもとめた当時の教育方針により、様々な職に就く可能性を模索するために作成されたと考えられる。

明治 10 年代の京都の工芸は近代化を目指していた時期で、職人は盲啞院の教職員として採用され、生徒の技術教育に関わった。こうした殖産興業政策における新たな担い手と、障害者の就職の可能性という二つのニーズに、近代の工芸と教育との交錯がある。つまり、盲啞院の教育方針と、京都の近代工芸が関係を相互に構築すること「相互扶助」の一形態が確認できる。

3) 支援組織としての京都盲啞院慈善会

明治 16 (1883) 年、京都府は補助金を削減したために、盲啞院は財政基盤の不安定を抱えながら運営されていた。そこで、盲啞院を支援する団体として京都盲啞院慈善会が明治 26 (1893) 年に結成された。

京都市民から支援を受けるようになり、1914 (大正 3) 年に法人化されるまで存続したといわれる。盲啞院は単なる教育機関ではなく、京都の人たちとの相互扶助を通じた住生活を具現化する場でもあったと考えられる。しかし、その実態は不明である。

4) 京都盲啞院史料の継承と活用

盲啞院は大正期に盲学校と聾学校に分離し、140 年間の歴史を伝える文書、教材・教具、生徒作品等の資料が残されている。これについては、①学校史や盲啞教育資料としての活用、②校内の資料室や全国各地の博物館における、学校史や盲啞教育資料としての展示、③学校職員と学外の研究者の学術研究での活用がある。これによって、学校関係者、障害を持つ当事者、父兄、地元の人びと、更には外部の研究者などによるコミュニティが形成された。また、2018 年には京都盲啞院史料のうち 3000 点が「京都盲啞院関係資料」として国指定重要文化財（歴史資料）となった。

このように、盲学校と各学術分野の専門家のあいだで、相互に教えあうことによる「学問知の形成」や、盲学校と在學生・卒業生のように障害を持つ当事者や地域の人々による盲啞院の「記憶の継承」があったと考えられる。

つまり、盲啞院が学校から資料へと変容する過程には、人たちの相互扶助があり、住生活を拡充する要素となっていた可能性が考えられる。

1.3 研究の方法

以上より、本研究では、盲啞院の産業と京都の近代工芸、盲啞院慈善会、現在まで伝わる資料の状況の 3 点に注目し、文献調査とフィールドワーク、ヒアリングを実施する。

2. 京都盲啞院と伝統産業・製造業のコミュニティに関する調査分析

2.1 はじめに

京都盲啞院創設期の特徴の一つである職工教育^{注 1)}に

焦点をあてる。仮盲啞院の開業が明治 11 年 5 月、正式な学校が明治 12 (1879) 年 4 月であるが、続く明治 13 (1880) 年 9 月には職工教育が開始される。西田美昭氏の先行研究^{注 2)}で障害児教育が遅れた日本で、京都盲啞院の取り組みは「先進的かつユニークな教育」^{注 3)}と評価される。ユニークさとしては、次の 2 点が挙げられるだろう。

①盲啞生に鍼灸以外の職を見出そうとしたこと。京都盲啞院院長の古河太四郎も、一般的な進路である鍼灸の道を広げることは盲生にとって適職と考えていた。しかし、近代国家を目指す明治政府は、欧化政策をとる中で西洋医学以外の医療行為が規制されるようになる^{注 4)}。鍼灸教育は「到底学ザルニ如ズ」^{注 5)}とされ、新たな進路開拓を目指さざるを得ない状況にあった。

②平等で門戸の広い就学機会を創出する機能を、職工教育が担ったこと。創立から明治 17 (1884) 年までは授業料を「当分無之」^{注 6)}とし無償とするほか、様々な支援策で就学の機会均等を目指した。就業に結び付ける実学的な性格だけでなく、実際に生徒作品を販売し^{注 7)}、生徒に還元する仕組みを設けた。教育活動の収益化は、その後の経営難でも運営維持を可能にしたと西田 (1985) も指摘する^{注 8)}。こうした点を岡本稲丸は「盲啞院の職業教育に近い工業学校の場合は、明治十四年五月開校の東京職工学校が最初 (中略) 古河の企図は、当時のわが国の一般教育よりもはるかに先んじていた」^{注 9)}と評価している。

しかし京都盲啞院の財政難により、挫折を余儀なくされる。明治 22 (1889) 年の規則改正から、徐々に規模は縮退。背景には京都盲啞院の財政難がある。この過程は西田 (1985) が詳しく、一番の要因は、松方デフレにある。これにより地方の経済が悪化、京都盲啞院も同時期に公的補助金は打ち切れ、設立当初から続いた寄付金も減り始めた。そして、明治 13 年から続いた各職工教育も、明治 22 年から明治 23 (1890) 年にかけて中止されていくことになる。

2.2 本章が扱う範囲

既往研究 (2.3) を土台に、さらに地域的視点を付け加える。職工教育の始まった明治 13 年から、銅器彫鐫の授業が中止された明治 22 年までを、職工教育の第一期と捉え、準備期間を含めたおよそ 10 年間を対象とし、紆余曲折のなかに京都盲啞院と地域産業との関係性を読み取る。

2.3 既往研究

京都盲啞院の職工教育に関する既往研究として 2 つの既往研究を紹介する。

①西田美昭『盲聾教育形成期における就学保障の展開 - 京都盲啞院の「発展」と「挫折」』(1985 年) は「就学保障」に焦点をあてたもので、西田氏の障害児教育の研究の一つとして位置付けられ、国際的には立ち遅れた日本の障害児教育の中で、特異に先駆的であると評価する。

京都盲啞院での先駆的就学保障の展開とその「成功」の

歴史的意義は、障害児の側に立ったすぐれた教育理念と、これを具体化するための公的保障、さらには地域の支援という条件が整えば障害児教育を発展することを、一八八〇年代という全国的には障害児教育が全く未発達な時代環境の中で示したところにあった。^{注10)}

本研究課題と関連した重要な指摘は「地域の支援という条件が整えば」という箇所であろう。西田も京都という地域の特殊性に、言及するがそれは後述する古河が行った明治11年の職工調査への言及に止まる。本節では地理的特性にも言及したい(本論文(2.8)で分析)。

②岡本稲丸『近代盲啞教育の成立と発展 古河太四郎の生涯から』(1997年)は京都盲啞院の創設者である古河太四郎に焦点をあて、彼の教育思想を述べたものである。重要な指摘は、当時、職工教育に浴びせられた「高尚批判」である。財政難にともない、知事から文部省への直接交渉を命じられ明治19(1886)年1月末に生徒の作品を手土産に東京に向かい、そこで年3000円の補助を文部大臣に提出をしている^{注11)}。文部省から盲啞院の教育は「高尚」と過ぎると批判を受け、教育内容の簡易化、経費の合理化を求められた。岡本は、古河の職工教育の先駆的な教育思想が「盲啞院の現状水準維持の必要から割り出された年額三千円の補助金支出の要求は自滅の矛盾を含んでいたといえる」^{注12)}と分析。こうして職工教育は簡素化される。職工教育の行き詰まりは単純な京都盲啞院の経営難だけではないことが分かる。本章では、この際に行われた教育内容の変化についても詳述する(本論文(2.5)で分析)。

2.4 職工教育のはじまり

職工教育の創設過程を紹介する。最初の動向として重要なものに、古河太四郎を中心に仮盲啞院の開院後、明治11年6月から着手された京都の諸職人の実態調査がある^{注13)}。約70職種を選択、44職種51人の修業年限や実賃金が調査。職人の徒弟制度の実情も踏まえ、就業後の給与や徒弟期間とその期間の賃金も聞き取りしている。本調査は、盲生・啞生の卒業後すぐにいかに生活を自立させるかという点に重点をおいたことが切に感じられる。

また明治12年1月に提出された「工学場開設伺」^{注14)}にも同様の表が掲載されるが、明治11年の調査では70職種であったのに対し、16職種に絞られる。表2-1は、明治11年に実施された調査された職工の一覧。表2-2は、明治12年の「工学場開設伺」で提示された教授引受人(候補であり実際の教員とは異なる)の一覧である。西田(1985)も指摘しているが明治11年の調査をもとに、就業して比較的早く賃金が得られ、かつ最低でも1日15銭以上、多くは25銭以上を得られるものに絞り込まれる。さらに「製墨」「扇子一式」「銅版木版摺り」が新たに加えられる。製墨の追加は横村知事から「啞人ノ事鳩居堂ニ可談事」^{注15)}と直接の指示があった。しかし実際には、製墨と造筆の教育が実施されることはなかった。以上のよ

うな経緯を経て、明治11年6月から明治12年1月という短い準備期間を通して大綱がまとめられ、実際の職工教育が明治13年9月から始められる。

2.5 教育科目の変遷(明治11年～明治23年)

2.5.1 先行された銅器彫鑄の教育

まず職工教育は、明治13年9月1日に啞生に「銅器彫鑄」「指物」「刺繍」、そして11月から盲生に対する紙摺細工の教育が始められたことは知られている。明治12年1月の「工学場開設伺」の時点では、まだ職は絞り込まれておらず、3種に絞り込まれた経緯は不明である。明治11年と明治12年の調査時点では「銅器彫鑄」は候補に

表2-1 職工調査(明治11年)内、調査先一覧
なお、表内の網掛けは「工学場開設伺」(明治12)で、候補として選択された職業を示す。

盲啞見込	職工名	家二就キ聴合セシ各所	
○	啞 篆刻	服部文造	寺町四条上ル
○	啞 銅版	石田才次郎	綾小路間ノ町東入
○	啞 蒔絵職	浅野友七	押小路御幸町西入
	啞 同	鈴木喜兵衛	麩屋町綾小路下ル
○	啞 ○陶器画	丹山	粟田
	啞 同	錦光山	粟田
	啞 同	幹山	清水
○	啞 箱指物職	久田藤兵衛	寺町御池上ル
○	啞 判木	川井仙右衛門	寺町二条下ル
○	啞 洋服仕立	沢田作兵衛	三条御幸町西入
◎	啞女 メンダツウ	女紅場	上京六区
	啞女	女紅場	上京十四区
○	啞 撮影	酒井庸造	寺町御池
○	啞女 和服仕立物	数軒ナレハ名町ヲ路ス	
○	啞 活版摺り	村上勤兵衛	東洞院三条上ル
○	啞女 ゆのし	吉崎治三郎	新町六角上ル
○	啞女 繡	奥田源兵衛	衣棚二条上ル
○	啞 整靴	整靴場	
	啞盲 玉磨り	向呉兵衛	六角御幸町西
	啞 活版字拾ヒ	村上勤兵衛	東洞院三条上ル
	啞 団扇画	兼阿弥兵四郎	五条寺町西入
	啞 同	住井善太郎	新宮川筋五条上ル
	啞 筆	川島左口	三条白川橋西
	啞 紙漉		授産所
	啞 紙張		同
	啞盲 楮打		同
	啞 帽	西村半右衛門	黒門通上長者町上ル
	啞 油画	田村宗立	下河原
	啞 洋服洗濯	西代嘉助	河原町二条上ル
	啞 同	村田幸七	川端東川下ル
	啞 椅子職	松井常七	麩屋町松原下ル
	啞 一閑張	山本彦兵衛	寺町押小路下ル
	啞 象眼職	佐野清助	寺町御池上ル
	啞 蝙蝠傘	太田源兵衛	三条御幸町西入
	啞 時計直シ	岸田藤七	綾小路東洞院東入
	啞盲 挽物職	小掠治郎兵衛	堺町二条上ル
	啞 塗師職	木村表斎	麩屋町六角
	啞 シガレット 葉巻トモ	村上席次郎	高辻寺町西入
	啞 友染職	川島幸介	油小路三条下ル
○	啞 織職		
◎	盲 藤筵	亀山豊次郎	宮川筋六丁目
○	盲 藤細工	粟村平七	建仁寺四条下ル
◎	盲 金網織職	中村五兵衛	堀川六角
○	盲啞 蠟燭	佐々木源兵衛	佛光寺柳馬場東入
◎	盲女 翠簾 簾	吉井小三郎	寺町
	盲 砥石切	平田幸介	寺町万壽寺下ル
	盲 真鍮泥	西村政吉	榎木町猪熊東入
	盲 芋縄	小原四郎兵衛	五条伏見街道東入
	盲女 陶器 ゴス摺り	丹山・錦光山	粟田
	盲女 同	幹山	清水

も上がっていない。一方で明治12年12月13日の文書では什器製作が進められ^{注16)}、織物・刺繍・銅版の三職の試験的な準備が進められていることがわかる。銅版は明治11年の職工調査、明治12年の「工学場開設伺」にも存在が確認できるが彫鑄の名前はまだ見当たらない。しかし、2ヶ月後の明治13年2月12日の書類に、職工教育はまず彫鑄から始めるのが適当とする文書が確認できる^{注17)}。同文書では盲啞院も職工教育は初めてであり開設当初は繁雑を避けるため、まずは彫鑄のみ始めたいと述べ、さらに「追々々啞女ヨリ盲ノ男女ニ及ホシ適実ナル職工ニ就カシメ申度候」^{注18)}と書かれている。実際に銅器彫鑄を先行させる方針は、職工教育の始まり（明治13年9月）まで引き継がれたようだ。というのも明治13年9月3日に、指物と刺繍の二職を教育に加える伺書が出されているからだ。この伺書は一旦却下されている。却下の理由は、まだ銅器彫鑄も始まっておらず、その成果もわからず早急だとするものだ。以上の経緯からも、明治12年12月から明治13年2月の間に「銅器彫鑄」が職工教育の中心に据えられていた。

2.5.2 創設時に存在した「銅版科」の存在

京都盲啞院関係資料には明治13年9月に大阪の銅版師小畑延保が京都盲啞院に宛てた手紙が確認できる^{注19)}。教員として小畑に声が掛けられたことが述べられている。実際、古河は遡ること明治12年2月から小畑との面会を行っている^{注20)}。小畑は同手紙の中で盲啞院が「銅鑄」の教育を始めたことに触れ、いつしか名工が生まれるであろうと述べている^{注21)}。銅版師の小畑が、銅器彫鑄にも触れていることは両者の存在の近さを窺わせる。しかし、同一のものとして扱われた訳では無い。というのも明治13年9月の書類のなかに「銅器彫鑄及銅版彫刻の二職」が啞生の男性に対して授業を開始したと述べる書類があるからだ^{注22)}。明治13年8月に銅版には村上吉次郎が、銅器彫鑄には井上順之助が教員に選ばれている。しかし、銅版を担当した村上がすぐに病気で退職し生徒は彫鑄と指物に移された^{注23)}。短すぎる在職期間のためか、『創立式拾五年紀年』^{注24)}の旧職員の欄にも村上の名前は確認されない。こうして結果的に、銅版科は早々に廃科され復活せず、銅器彫鑄のみ残り、銅器彫鑄科は後にその作品が対外的に高く評価され京都盲啞院の象徴となる。

なお、明治14(1881)年2月の学事年報^{注25)}には職工教育の充実化のため「織物」への展開が述べられる。織物は先述の通り、明治12年12月には準備が行われていたもので、指物や刺繍と同様、職工教育が軌道に乗ってから織物を追加することは、既定路線だったと考えるのが妥当だろう。こうして銅器彫鑄と銅版を先行させ、続いて指物と刺繍が続く過程をみると、前例のない取り組みに慎重な始動を試みる京都盲啞院の姿が浮かび上がる。

2.5.3 充実が図られる教育科目

表2-2 「工学場開設伺」(M12)内、教授引受人一覧
なお、表内の網掛けは職工調査の時点には存在せず、新規で追加された職工名を示す。

盲啞見込	職名	教授引受人	(教授引受人住所)
啞	製墨	鳩居堂	
啞	製筆	同人	
啞	銅版	石田才次郎	綾小路間ノ町東入
啞	蒔絵	鈴木喜兵衛	麩屋町綾小路下ル
啞	指物 唐木	久田藤兵衛	寺町御池上ル
啞	扇子 歩金	乘阿弥兵四郎	御影堂
啞	扇子 一式	同人	
啞	判木	井上治兵衛	堀川二条下ル
啞	メンダンツウ	女紅場	上京六区
啞	友仙 糸目糊 置	川島幸介	油小路三条下ル
啞	銅版・木版 摺り	木村藤助	建仁寺町五条上ル
啞	活版 摺り	村上勤兵衛	
啞	織物		
盲	金網織	中村安次郎	堀川六角口
盲	藤細工	渡辺清三郎	下京升区西御門町
盲	蠟燭	佐々木源兵衛	仏光寺柳馬場東へ入

職工教育は明治17年にひとつの節目を迎える。『京都府盲啞教育百年史』(以下、『百年史』)によれば^{注26)}、「明治十七年十一月改定京都府盲啞院諸規則」における職工教育の規則改定が、経験に裏付けされた充実した内容になる。それまで職工教育は「工学場」、また普通教育は「普通学科」とされ、また多くの兼修生もいた。これを「専修科」と「普通科」とに分け、対象年齢は満6歳～30歳とし、普通科6年、専修科5年とされた。また職工教育では盲生に「籐工」を、啞生に「蒔絵」と「禽獣糸細工」の科目の追加が試みられた。

明治17年の『学事年報』^{注27)}でもう一つ指摘したいのは、専門教育とともに「工業ノ画学ヲ授ケ」という旨である。これはほかの専門教育に加える形で、生徒が習うべきものとして書かれている。「工業ノ画学」とは絵画ではなく、製品の下絵などを指すものと考えられる。この画学の教授については、後述するが(本論文2.6で分析)、この画学の教授が、職工教育の縮小時での学校の方針にも関与していると思われる。

2.5.4 経営の悪化と教員の減給

明治17年の職工教育の拡充の一方、京都盲啞院の財政状況は困難を極め、職工教育の縮小も迫られる。明治19年9月30日には、教員たちの大幅な減給、あるいは解職を示す文章もある^{注28)}。彼らの職務負担に変化があったかは分からない。しかし、数字だけ見れば3割程度の大幅な減給があり、京都盲啞院の経営状況の悪化を伺わせる。そして事実、後述するように職工教育の一部停止が発表されていくことになる。

2.6 造花・画学教育の始まり

職工教育の科目の変遷を見てきた。次に、科目の変遷、教育の所在地、就業実態をキーワードに分析を試みる。

明治22年の教則改訂職工教育の縮小が実際に実行されるが、先んじて明治19年の資料『教則考案書』^{注29)}には、改訂の検討案が示されている。その内容は、院内に向けた(京都府を含めた)内部文書、文部大臣を宛名とした

嘆願書である。多くの朱書きがあり、草稿と考えるとよいだろう。その中で生徒作品が、国内外の博覧会で高い評価を得たことを示し、その成果を伝えている。実際に、生徒作品も持参した。京都盲啞院の教育水準を示すものとして、職工教育の生徒作品が使われた。同書類の中の「盲啞院将来改正見込ノ要件」の項目には教員待遇の修正や、これまで徴収してこなかった授業料を今後は徴収することなどが書かれている。さらに教育面における以下の記述には、職工教育の内容に変化が見られる。

盲啞院将来改正見込ノ要件ノ一教則ノ(中略)ノ専修工業部ニ於テハ努テ日用需用品ヲ造ラシメ高ノ尚ノ美術上ニ傾カサルヲ旨トス故ニ啞生ニ在テハ彫鑿ノ指物刺繡裁縫を本科トシ旁ラ造花等ニ及シ兼テ画学ヲ課シ盲生ニ在テハ按摩音曲ヲ本科トシ旁ラ紙燃細工ヲ為サシメ且ツ生理音論等ヲ課スル見込ニテ其他和漢文等ノ高尚ナルモノ、如キハー功之ヲ廃止セントス^{注30)}

まさに岡本(1997)が指摘するように、ここでは「高尚」を廃止する旨が書かれている。啞生に対し「旁ラ造花等ニ及シ兼テ画学ヲ課シ」と書かれ、美術的な価値に傾倒せず、日用の必需品を作ることが目指された。ここでいう画学は、絵画ではなく、先にも示した「工業ノ画学」と同様、製品下絵であろう。これまでの職工教育の成果は、博覧会での金牌受賞など、審美的価値の高いものが作られていたし、それは院の誇りともなっていたはずだ。この背景を踏まえれば、文部省の高尚批判に伴う、造花や画学を生活の糧として学ばせることは補助金獲得の苦肉の策であったろう。目指すべき授職の像が、独立した職人から、下働きの性格へと変化したことがこの改正は示している。

2.7 生徒作品の売捌

彼らの就学を補助するためにも、生徒作品の売捌が行われた。協力者は「石野和三郎」であった。岡本(1997)の研究により石野は古河太四郎の姉よね(与祿)の婚家。京都盲啞院関係資料^{注31)}に、古河が府知事(当時は北垣國道)に宛てた手紙が残されている。まだ安定した製造が見込めない初段階は、自前で店舗を構えるのではなく、「三条通寺町西入南側 骨董商 石野和三郎」に売捌を依頼する旨が述べられている。こうして明治 15(1882)年 12 月に石野のもとで販売を開始するが、各年の「学事年報」の年次決算には、それ以前より生徒売上収入が決算として計上されているので、販売は石野の取り扱いに先んじて行われていたと考えられる。なお石野の店舗は、その後「三条通河原町西へ入石橋町南側二十七番戸」に位置している。周知のとおり、三条河原町は現在も繁華街の中心である。西田(1985)もこの収益によって盲学校の経済状況が悪くなった時にも、学校がすぐに潰れずに、生き残ったと指摘している^{注32)}。実際に確認できる『学事年報』をもとに、売上金の変遷を見ると、生徒数の増加と共に売上金も全体の収入に 1 割から 2 割程度の間で上昇傾

向をもつ。職工教育が、学校全体の経営にも大きな役割を果たしていることが分かる。

2.8 教職員の所在地

教員達の居住地についても分析を行う。というのも、明治 11 年の職工調査で調査を受けた職人、明治 12 年の「工場開設伺」で候補となった職人から、実際に職工教育に就いた教員がおらず、重なり合いが見られないからである。なお、実際に教員となった職人達の居住地の調査をおこなうと、彼らの居住地を示す資料「明治十四年十二月 学事年報」から、地図に重ね合わせたのが図 2-1 になる。なお、実際の教員は職工教育に携わったもの以外の居住地も重ね合わせている。また明治 11 年の「職工調査」と明治 12 年の「工場開設伺」でリストアップされた職人の所在地も重ね合わせている。

この比較から京都盲啞院の教職員は、仮盲啞院あるいは当時の京都盲啞院の周縁に位置している事がわかる。その一方で、職工調査と、職工場伺の調査時点では、そうした地理的優位性は、地図から読み取ることができない。つまり最終的には京都盲啞院の近隣に居住している者を選出したと考えることが出来るのではないだろうか。

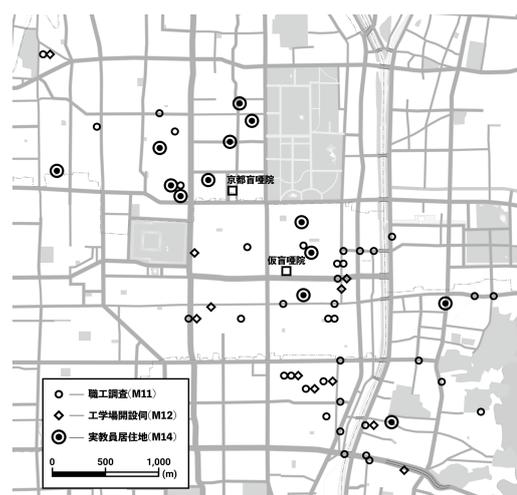


図 2-1 職工教育関連職人の居住地

2.9 卒業後の就業実態

明治 36(1903)年発行の『創立式拾五年紀年』^{注33)}には、学生の進路が触れられている。なお兼修生は含まれておらず、あくまでも職工教育を専門的に受けた生徒だけである。明治 36 年時点での卒業生は、指物 3 名、彫鑿 3 名、刺繡 11 名である。このうち、指物科を卒業した 3 名は、いずれも「西洋家具職」に就いている。また刺繡科を卒業した 11 名は、9 名が刺繡工として就職。他、機械工 1 名、死亡 1 名となる。この就職率を見れば、京都盲啞院と社会とをつなげる役割を大いに果たしたといえる。一方で彫鑿科は課題を残す。理化学器械工 2 名、裁縫工 1 名、傘工 1 名、死亡 3 名となる。銅器彫鑿科の廃科は、明治 22 年で、井上の体調不良によるものとされる。それは事実であろうが、実際に彼らの在学中の成果の一方、職人として

の就業の困難さを窺わせる。先の造花や図画を並行して教授したことは、こうした実情を踏まえてのセーフティネットを機能させたという面もあるのかもしれない。

2.10 考察

職工教育は、日本における先駆的な取り組みであり、文部省の「高尚」批判と無理解は、裏を返せばその先駆性ゆえともいえる。京都盲啞院は、この批判に対し教育内容の変更を迫られ造花や図画を実施する。しかし科目変更の改正が行われたのは批判のあった明治19年から3年後の明治22年。さらに銅器彫鑿は明治23年、刺繍に至ってはその後にも続けられ明治30年である。

つまり、文部省に対する表向きの対応とは異なり、実際には教育は続けられていた。この時間的な差は何を意味するだろうか。あくまでも憶測に過ぎないが、表向きの科目の削減の裏で、裏向きには当初の目的に合う職工教育が粘り強く行われていたことを意味するのではないだろうか。大幅な減給は、不景気の当時、京都盲啞院に限ったことではないだろうが、そうした状況下においても継続して、教育を続ける京都盲啞院の姿を見出す事ができる。

3. 京都盲啞院慈善会のコミュニティと京都における相互扶助の概念に関する調査分析

3.1 本章の目的

本章では、京都盲啞院慈善会（以下、慈善会）の規模・活動内容・会員規模といった構成とその活動実態を通じて、そのコミュニティの特徴を明らかにすることが目的である。盲学校が所蔵する京都盲啞院慈善会文書と京都で発行されていた『日出新聞』を中心に調査・分析した。

3.2 京都盲啞院慈善会史料について

慈善会文書は、和綴じしたものと紙紐で括ったもの33点を確認できた。中身は柱に「京都府」「京都市盲啞院」「京都盲啞院慈善会」と印刷されている罫紙を使用している。33点は大きく分けて、寄付者の一覧、会員申込書・名簿、会費徴収簿、慈善会の運営文書に区分される。解説すると、京都盲啞院慈善会は4つの期がある。作成された年代は第一期（明治26～31）が19点、第二期（同32～36）が9点、慈善会以前の構想案が2点、時期不明が2点、明治12年から大正12年までの寄付金額と寄付者を記録した名簿1点である。

岡本（1997）によれば、慈善会は明治26年から大正3年に法人化されるまで存在したとあるが、残る文書は明治26年からの10年間のみに集中しており、すべての年代に対応していない。明治37年以降のものは趣意書・規約を記した冊子と新聞記事、あるいは府庁文書（京都府立京都学・歴史館蔵）で、断片的に実態を確認できる。

3.3 京都盲啞院慈善会

1) 慈善会成立以前の状況

京都盲啞院慈善会は突如として出現したものではなく、少なくとも3つの段階があった。寄付行為にかぎって

えば、明治10年代の盲啞院文書には寺・神社からの寄付に関する文書がある。それは組織として集められたものではなく、府からの働きかけによる（『百年史』）。その後の組織的な試みとして、京都盲啞院初代院長・古河太四郎の名義で書かれた主意書「盲啞救済慈善会主意書」「京都慈善会主意書」にみえる団体と、京都市教育常設委員による寄付募集がある。

古河が辞任するのが明治23年なので、2つの主意書はそれ以前に書かれたものである。なお、「京都慈善会主意書」には明治17年にロンドン万国博覧会にて金牌を受けたことが紹介されており、文書の時期は明治17～23年に絞り込める。末尾に「京都府下区郡議員選挙被選挙人名簿ヨリ抄出」と京都各地の地租の計算表を付す。

主意書はいずれも盲啞教育の必要性を訴えつつ、予算削減のために経営が厳しく、慈善家からの支援を求める内容が共通しており、同一団体を指すと考えられる。じっさい京都盲啞院は琵琶湖疏水工事など京都府の財政事情により、資金繰りが厳しくなり、規模を縮小したという背景がある。しかし、これらの会の成立を他の史料から確認できず、構想にとどまったと考えられる。

2) 京都市の常設委員による活動

岡本（1997）が指摘するように、市中からの寄付を必要とする動きは、盲啞院財政の不安定さに由来する。そのさなか、盲啞院は明治23年に府から市に移管され、市の教育常務委員であった内貴甚三郎、雨森菊太郎、多田佐兵衛が盲啞院の常設委員となった。3名はまず財政の改善を図るために、京都市を中心に寄付金を募集することに着手した（「本院資金増額ノ為寄付金募集ノ始末略記」『明治二十四年 寄付金簿 下京ノ分』）。これは京都府の学務分掌であった上田正當、上京区長・下京区長、日出新聞記者も含めた布陣であった。

寄付の呼びかけは印刷された（上野家文書 館古603-11489、京都府立京都学・歴史館蔵）。「新二入學ヲ乞フモノ陸續絶へズ」と盲啞院への教育需要がある反面、「經常費ノ不足」と盲啞院の運営資金の恒常的な不足を述べている。末尾に「明治廿四年一月 京都市教育常設委員 内貴甚三郎 雨森菊太郎 多田佐兵衛」とあり、明治24年1月に常設委員の名前で呼びかけられたものである。寄付用紙も添付され、一回払いと月ごとに支払う方法が示されている。これが慈善会の原型だと考えられる。

3) 慈善会の成立と基本構成

慈善会の初出は、明治26年である。この年、「趣意書并規約」の冊子を発行した。これは慈善会の趣意・発起人・規約で構成され、方向性を示した文書である。

趣意書には、盲啞者（盲人・ろう者）より不幸な人はおらず、自ら考えて生活を営む方法がないという。そこで「身を修め智を啓き、適當の職業を授けて自立自活を得しむるの幸を与へんとす」と盲啞院の意義を解くことか

ら始め、当事者は意思疎通ができ、教育を経て就職できたという実績を強調する。しかし、経営の困難かつ教育の需要のために充実した校舎・設備が必要だという主張が述べられている。古河院長時代に構想された慈善会を受け継いでいるといえよう。

「趣意書并規約」に記載されている規約は全14条である。このうち重要だと思われるのは、慈善会の目的、事務所の住所、寄付金の管理方法についての項目である。

第一条には「本会ハ盲啞教育拡張ノ為京都盲啞院ニ其資金壹萬円以上を寄附スルヲ以テ目的トス」とあり、前文の趣意書にそった目的が明記されている。

「盲啞教育拡張」は、校舎建築の整備を指す。盲啞院は明治32年に校舎の全面改築を行い、大正2年には聾啞部の校舎を隣地に建築し、視覚障害教育と聴覚障害教育の分離が図られた。こうした事業に寄付金が使われたと考えられる。これを預金とし、公債証書もしくは株券・債券として保管し、慈善会の運営費は利子を持って運用することが記されている。

慈善会は4つの期がある。一期が6年、他は5年で、期ごとに発起人が異なる(表3-1)。第一～三期は京都市の有力者が選ばれているが、第四期は新たに医師や教育者が選ばれており、発起人数の増加がみられる。なお、明治24年に教育常務委員だった内貴・雨森・多田はすべての期にわたって名を連ねている。

第一期では発起人17人、総代は京都府知事・中井弘であり、京都府・市の肝煎りだった。しかし中井は明治27年に逝去し、田村善兵衛が着任する形で補完されている。発起人を束ねる幹事は5名である。第二期では、多田が総代、多田・辻信次郎・中孫三郎の3名が理事という体制となっている。その他、事務は盲啞院の職員4名が担当しており、慈善会は盲啞院の内外の人たちで組織されている(『明治二十六年 役員氏名簿』)。

4) 会員の募集の仕組みと会員数について

「趣意書并規約」は明治26年12月の『日出新聞』に掲載され、「発起人等は市内の学務委員名望家を訪問し同会の趣意を述べて委員の囑托をなし尚此委員と共に広く会員の募集をなす筈なり」と呼びかけられた(明治26年12月1日)。史料からは上京・下京区の各組に委員を数名おき、全体で約130名の委員がいることが確認できる。また、慈善会の事務所を盲啞院に置き、事務を盲啞院の職員が兼務していた。

学務委員は一度廃止されたものの、明治25年に復活した制度であり、委員は市民への寄付の働きかけを担う役割があった。その趣旨に賛同した市民は特別会員もしくは普通会员のどちらかに加入する。会費の金額が異なり、双方とも年の3・9月の2回会費を支払う仕組みである(『明治二十六年 特別ノ部 会金人別簿』)。

会員募集の結果、明治27年1～4月と9～10月につ

表3-1 慈善会発起人一覧(★は幹事・理事)。

横の網掛けはすべての期で発起人だった人物)

発起人名	職業	第一期 明治26 ～31	第二期 明治32 ～36	第三期 明治37 ～41	第四期 明治42 ～大正2
中井弘	政治家	★			
一坂俊太郎	官僚				
増田正	政治家				
辻重義	実業家	★			
熊谷久兵衛	(未詳)	★			
寺村助右衛門	実業家・政治家				
市原平兵衛	実業家				
西村治兵衛	実業家・政治家				
渡邊伊之助	実業家				
竹村藤兵衛	政治家				
多田佐兵衛	実業家	★	★		
辻信次郎	政治家	★	★		
辻忠四郎	実業家・政治家				
田村善兵衛	商業				
内貴甚三郎	実業家・政治家				
中孫三郎	実業家・政治家	★	★		
熊谷直行	政治家				
矢野長兵衛	実業家・政治家				
雨森菊太郎	実業家・政治家				
貞廣太郎	(未詳)				
片山正中	政治家				
中野忠八	実業家				
藤原竹次郎	(未詳)				
池田清助	実業家・政治家				
鳥居嘉三郎	教育者				
中井三郎兵衛	実業家・政治家				
野橋作兵衛	実業家				
熊谷直之	(未詳)				
粟辻三右衛門	実業家				
齋藤仙也	医師				
佐伯理一郎	医師				
湯浅七左衛門	実業家				
杉浦三郎兵衛	政治家				
発起人合計		17	19	13	20

て日出新聞上に会員名が広報されている。明治27年3月には会員が247人いたが、9月には725人、明治29年10月には939人と増加している(『緊要件手扣』)。

岡本(1997)によれば、当時の院長の鳥居嘉三郎が授業の合間に支援を求めて路地の奥まで募金を求めた逸話があるとし、盲啞院からの働きかけも考えられる。しかし、委員から「色々募集方ニ尽力致居候得共、一向申込無之候(後略)」という書簡、また発起人から熱心に誘われた人物が「(前略)度々御諭告ニ預り慈善会之御趣意深く御賛同可申ニ附、其際略々承諾御請申上参候へとも」と慈善会の意義に賛同しつつも参加できないという断りの手紙が慈善会に送られているように、必ずしも慈善会の斡旋に市民が円滑に応えたわけではない。(『往復書類綴込』)。

明治32年に、第二期慈善会が結成され、第一期と同様、盲啞院の支援のための募金を目的にしている(『緊用書類甲』)。第一期と同様に会員が募集された。

入会申込書によれば、第一期の会員数は、特別会員が143名、普通会员が790名である。第二期では上京区で375名、下京区で474名、郡部で13名、他府県16名の878名が会員となっている。第三・四期の会員数は史料が見あた

らず不明である。ただ、第三期慈善会の概要は、趣意書・規約より把握できる。第二と第三の規約を比較すると、変化が加えられておらず、発起人も第二期から縮小している。かつ、新規に発起人となった人物がおらず、第二期に沿った活動だったと推定される。

5) 会費と寄付金について

寄付金は慈善会の会費が基本である。第一期の会費について、普通会员は1円、特別会員は2円50銭と2.5倍の違いがあった(『趣意書并規約』)。第二期では、特別会員・普通会员の二種類が「会員」に統一され、半年ごとに1円を納めることが定められていた。

これまでの寄付をみると、明治13年が1165円67銭、明治24年が4800円65銭と突出しているが、明治13年に1000円が明治天皇、明治24年に2000円がロシア皇太子の寄付があったことによる(表3-2)。しばしば皇族や名士より高額な寄付があったが、それがために年ごとの寄付金額にばらつきがあり、安定を欠いていた。

慈善会が寄付を行ったのは明治34年が10944円50銭、明治35年が942円20銭、明治37年が2620円、明治38年が69円69銭、明治39年が74円29銭である。明治40年からは減少傾向にある。

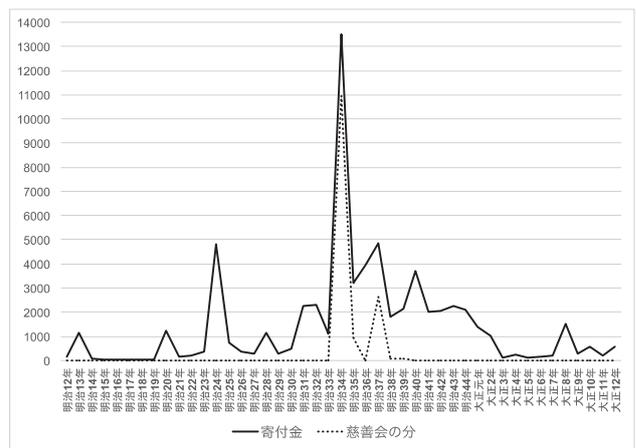
表3-2からは慈善会は毎年集めた寄付をその年度のうちに盲啞院に寄付していないことと、全体の寄付に対して慈善会からのものが高い割合を占めているわけではないことが読み取れる。前者については、会員の寄付金の取り扱い方について書かれた規約の第5条に、経費以外は預金・公債証書・株券・債券に換えること、また同6条に慈善会が「満期」を迎えた時には精算し、残額を寄付することが書かれていることから、慈善会は毎年寄付をするのではなく、期間をおいて寄付するのが基本であったと考えられる。なお、明治32年当時の決算書があり、8706円88銭を公債・現金で保有している(『緊用書類 甲』)。

また、統計では第三・四期は盲啞院への寄付が急速に減少している。これは日露戦争のために活動停止していたことを指摘する既往研究と整合する(『百年史』)。また、盲啞院が盲啞教育の拡張を果たし、学校としての体制を整えて行ったために慈善会の活動を見直す必要があったこと、もしくは後述する京都盲啞保護院の運営に傾注していったことが考えられる。

6) 受惠函

明治28年4月に幹事の雨森の提案で、寄付を受ける箱「受惠函」を円山公園と平安神宮に設置することが提案された(『決議書類綴込』)。発起人の賛成を経て、同年6月に京都市参事会より許可された(『緊要書類綴込』)。受惠函は1点資料室に現存している。付属する木札には「世ノ慈善君子若シ此憫ムベキ貧窶盲啞生ノ学資ヲ補助セラレントスル志アリテ金員ノ多少ニ拘ラス此函へ惠投アルトキハ本院謹テ之ヲ受領ス」と日本語・英語で併記

表3-2 京都盲啞院に寄せられた寄付金額
(『寄附金品人名簿』より集計。明治12~大正12年)



されている。この函を道路に設置し、広く寄付を呼びかけた。『日出新聞』によれば、定期的に函が開けられ、わずかながらも募金があった。

7) 慈善音楽会

規約には毎年4・10月に盲啞院の音楽科教員・協賛員・卒業生による音楽会を開催することが書かれている。

第一期の規約によれば、音楽会に出席できるのは会員のみで、特別会員は5名、普通会员は2名を同伴できた。第二・第三期の規約によれば、音楽会に出席できるのは会員のみで、2名を同伴できると変更されている。その実態は『日出新聞』の記事によれば、明治28年11月には特別会員531人、普通会员1177人とある。これは第一期の会員数よりはるかに多く、同伴があったとみてよい。第四期では条文が付け加えられ、会員外は音楽会に参加する場合は50銭以上の寄付を受けることとする。つまり、会員の特典としていたものが、会員以外にも広げられた。

内容は琵琶・琴・尺八による和楽の演奏会が中心で、浄瑠璃・狂言・舞踊が演じられることもあった。会場は祇園館、河原町能楽堂、京都倶楽部、六角会館といった演劇・交流施設が使われている。

会の特徴として、会員が知己を同伴できることと、学務委員と公同組合の幹事が招待されている点があげられる。会員募集に関与した関係者も招待の対象であり、慰労会という位置付けもある。かつ、音楽会は明治27年10月21日に開催されて以来、定期的に行われている。第三・四期は盲啞院への寄付が減少しているが、音楽会は引き続き開催されている。つまり、慈善音楽会は盲啞院と市中の人々が同じ空間で関係を結ぶことのできる機会として重視されていたといえよう。

8) 京都盲啞保護院

慈善会文書には『財団法人京都盲啞慈善会寄付行為并賛成員特別賛成員待遇規定』という冊子がある。年は書かれていないが、名称に「財団法人」が足され、「院」を

抜く形に変更されており、盲啞院から独立した印象を受ける。その目的は従来と同様、盲啞教育の拡張にあるが、事業の内容は大正3年4月に開かれた京都盲啞保護院

(以下、保護院)の運営にある(『大正五年 学校医 法人設置廃止』京都府立京都学・歴彩館蔵)。幹部は理事長の内貴ら19名であり、保護院は盲人に鍼治・按摩・音曲、ろう者に絵画・木工・裁縫の合計6点の技術を教育することができ、盲啞院とは別に職業教育を行う組織である。決算書によれば、1755円57銭の収入に対し、64%にあたる1128円19銭を保護院の経常費に充てていた。音曲会を毎年2回開催している点は従来と同じである。

ここから京都盲啞慈善会は慈善会を母体に、保護院の運営を行った団体である。解散時期は明らかにできなかったが、昭和8年に盲啞保護院が閉鎖されているので昭和期も存続したと考えられる(『百年史』)。

3.4 慈善会が有するコミュニティの特徴

慈善会を通じたコミュニティは、①政治・実業界で活躍する有力者を発起人とし、各番組の委員への働きかけ。②委員から周囲の住民への働きかけ。③音曲会での交流。④受惠函・日出新聞による慈善会の活動周知といった4点に区分することができる。

慈善会は発起人から番組ごとの委員に盲啞院の支援を依頼していた。またその見返りとして音曲会で教員・生徒の演奏に接することができ、かつ周囲と交流することができるようにしていた。また、受惠函や日出新聞を通じて、不特定多数に慈善会の活動を伝えている。すなわち、慈善会の活動は盲啞院の存在を可視化し、関係を結ぶ機会を供するものであった。

慈善会は年2回の会費徴収と、慈善音曲会を開催する形で見返りをしてきた。慈善会は明治・大正初期にわたって盲啞院と民間による市民運動という、二重性のある運営を行い、市民と相互扶助の関係を築いていた。

4. 京都盲啞院史料の資料化に関する調査分析

4.1 本章の目的

本章では、現在、盲学校が所有する盲啞院および盲学校の文書・教材・生徒作品等が、歴史資料として認識され、「遺されるようになった」来歴に着目し、これまでの扱われ方を軸に、資料と人との関わりを明らかにし、そこから相互扶助のありようについて考察することを目的とする。

そのために、下記3点の視点を設け、調査を行った。

① 教材・文書・生徒作品等の資料としての扱い

現在、資料として保管されている、教材、日誌等の文書、生徒作品等は、どこかのタイミングで当初の使用目的から、歴史的な価値を有する資料として認識され、保存や公開がなされてきた。何が、いつ頃資料となっていくのか、その過程を追うことで、どのような物事を伝えようとしてきたのかが窺える。今回の調査では、現在の資料室内の資料の状況と、資料に添付されたラベルに着目し、その流

表 4-1 「京都盲啞院関係資料」の種別毎点数

種別	文書・記録類	教材・教具類	典籍・教科書類	凸字・点字資料	生徒作品	書跡・器物類	写真・映画・フィルム	合計
点数	1,153	193	1,253	221	84	64	32	3,000

れを追うことで、把握することとした。加えて、資料化をめぐる動きとして重要な文化財指定についてもまとめることとした。

② 資料室や収蔵庫の扱い

現在、盲学校には、校舎玄関近くに資料室が設けられ、資料の保存や展示がなされている。今回の調査では、文書資料と、関係者へ聞き取り調査から、資料室の成立や、室内での展示や公開の様子を追うことで、資料の学校における位置づけや扱い方を把握することとした。

③ 資料継承に関わった人

今日まで資料が継承されている経緯を考えた際、学校内外への公開や協力を得ながら資料を整理保存してきた歴代の教職員の関与が大きいことが推察される。よって、文書資料ならびに教職員への聞き取り調査から、これら資料と教職員がどのような関わりを持ち今日に至っているのかを把握することとした。

4.2 教材・文書・生徒作品等の資料としての扱い

1) 資料と資料室の概要

現在、盲学校に保管されている資料の中心は、平成30年に国の重要文化財指定(歴史資料)に指定された「京都盲啞院関係資料」3000点^{注34)}である。その種別は表4-1のとおりである^{注35)}。

最も点数の多い典籍・教科書類を中心に教材・教具類や生徒作品などが、学校教育で使用された物としてひとつの群を形成している。

一方で、2番目に多い文書・記録類も1000件を超えており、盲啞院設立から昭和21年度までの盲啞院・盲学校運営に関わる日誌や記録、書簡等が資料として残されている。

なお、文書資料は当初から学校に保管されていたものもあるが、学校外から集められたとみられるものもある。例えば、口伝とされているが、昭和13年頃に府庁の倉庫から盲学校へ当時の校長である小山荘太郎によって資料の移管があったとの言及もある^{注36)}。このように、学校関係者が意識的に資料を収集・保管してきたことが推定される。

これらの指定文化財に加え、資料室には、指定を受けていない教材、教職員が寄贈した教科書、学校刊行物等も保管されている。これらは近現代の盲学校運営や盲教育の資料として貴重なものといえる。

2) 物品管理ラベルの変遷からみる資料の扱い

資料室にあるほとんどの資料にはラベルが添付されている。1枚の場合もあれば、複数枚の場合もあり、また剥落や欠損もみられるが、盲啞院・盲学校あるいは資料室の備品として管理・保管のために付けられたものである。

今回の調査では、このラベルを整理し、その変遷から資料の扱いを追うこととした^{注37)}。

調査の結果、ラベルは合計 14 種類みられた。これらは、時期ごとにいくつかのまとまりがうかがえた。まず、ラベル 1・ラベル 2・ラベル 3 は、盲啞院時代に貼られ、ラベルの項目に「冊数」とあることから、教科書を対象とした備品登録のためのものと思われる^{注38)}。今回確認できた年としては、「明治 20 年」が最も古く、明治 30 年代を中心に「大正 8 年度」までの年がみられた。

ラベル 4 は、一部の教材に添付がみられ、そのうち「大正元年」の記載がみられた。よって、これも盲啞院時代に添付されたものと考えられる。

ラベル 5 は、「昭和 4 年 4 月 1 日」付で一致しており、対象はいずれも教科書であった。一方で、ラベル 6 は、教材に「昭和 4 年」あるいは「昭和 5 年」の記載がみられた。この頃、昭和 4 年に創立 50 周年、昭和 6 年に市から府に移管となり、府盲学校となっていることと関連した整理の際に付けられた可能性も考えられる。

ラベル 7 およびラベル 8 は、現存が少なく、また年月日の記載もなかったため、明確な時期は不明である。

ラベル 9 は、「京都府立盲学校」となっているの、府立となった昭和 6 年以降のものである。また、教材に添付されており、確認できたものには「昭和 13 年」の記載がみられた。前年の昭和 12 年に、校地移転をしているため、それに伴って添付された可能性も考えられる。

ラベル 10 およびラベル 11 は、共に昭和 24 年のものであり、種類を問わず添付がみられた。このラベルについて、木下知威氏は、昭和 24 年 3 月 31 日に盲学校に赴任した井上長世教諭や周辺関係者の関与を指摘している^{注39)}。一方で、昭和 24 年 4 月 1 日付の京都府広報で、物品表作成・整理の通達が盲学校にも届いていた^{注40)}。この整理が契機となった可能性もある。

ラベル 12 およびラベル 13 は、昭和 30 年代以降のものである。

ラベル 14 は、文書に貼られており、昭和 43 年に、創立九十周年に際して当時の教員が添付したものである^{注41)}。

今回のラベルの変遷の整理の中で重要な点としては、ラベル 10 の「科別」欄に「参考室」と記載したものがみられたことである。この時点で参考室の収蔵資料となっていることがわかる。

3) 文化財指定をめぐる動き

盲啞院・盲学校の歴史の調査や資料整理・保存における重要な出来事が、盲啞院開校から 100 年を迎えた昭和 53 年を目指して行われた、創立百周年事業である。『京都府盲聾教育百年史』(1978 年 3 月 31 日刊行)の編纂や資料の調査整理が進められた期間にあたる昭和 52 年、京都府知事と京都府教育委員長宛に「京都府立盲学校・同聾学校史資料の整備・保存について」と題された要望書が

作成されている。これは、府に所蔵資料の修復や保管について予算計上を求める文面となっている。ここから、当時盲学校において、文書や教材等が重要な資料として認識されていたことがわかる。

その後、京都府行政が調査・整理・保存の動きがみられるのは、平成 11 年の京都府有形文化財(歴史資料)の指定に際してである。京都府では、文化財保護条例が昭和 56 年に制定された^{注42)}。当時、京都府教育庁指導部文化財保護課技師であり、調査や指定に関わった田良島哲氏によれば、この条例は、当時の文化財保護の最先端の考えを反映させたもので、昭和 50 年の改正で国の文化財保護法に新たに設けられた歴史資料も対象に含んでいた。この歴史資料に該当し、近代の教育資料であり、他に類を見ない対象であることから、盲学校所蔵の資料に着目されたという^{注43)}。結果、教材・教具、生徒作品、教科書類を中心とした 732 点が「京都盲啞院関係資料」として平成 11 年 4 月 17 日に京都府有形文化財(歴史資料)の指定を受けた。

府指定後、平成 30 年に、追加調査の上で 3000 点が国の重要文化財(歴史資料)に指定される。田良島氏によると、これには 1990 年代以降に近代の資料が文化財として着目され、保存や活用が進められてきた流れも背景にあったとされる^{注44)}。

4.3 京都府立盲学校における、資料室(参考室)や所蔵庫の扱い

盲啞院および盲学校は、これまで何度も校地移転や校舎新築・改築を行ってきた。残された文書と図面から、現在の資料室や所蔵庫のような展示や保管機能を有した場所について調査し、内容を把握、整理した。

まず、現在の「資料室」は、かつて「参考室」と呼ばれていたことが指摘されている^{注45)}。この「参考室」の記載は、「宿直日誌」(大正四年度)の大正 9 年 9 月 24 日の記事が確認できた最も古い記載である。また、「本院諸印刷物綴(大正二～四年)」内の図面には、「器械室」の横に「参考室」と記されている。しかし手書きのため、どの時点での加筆かは判断できない^{注46)}。

昭和 10 年 12 月に刊行された深津仙吉『京都府立盲学校現地改築嘆願要書』内の「京都府立盲学校現在敷地建物調査(三分の一)」では、同一の教室に「参考室」と「標本室」が併記されている。

盲学校は、昭和 12 年に現在の花ノ坊校地に移転し、校舎も新しく建てられた。この校舎の敷地図には「参考室」の名称がみられる。戦後の「参考室」の様子について、当時の教員だった水野サダ子による回想がある。

昭和二十七年何もわからないまま盲学校にとびこんで、社会科担当であるから参考室の世話をせよと申し付けられて、何があるのやらこの品物がどういう意味があるのやらこの品物がどういう意味があるのやらさっぱり

わからないままにうち過ぎた。どれもこれもほこりをかぶり、古ぼけていたんでぱっとしない。(中略)鳥居篤治郎先生が参考室にお客様を伴っておいでの折同行して、説明されるのを聞いていると、ああそういう品物かと次第に了解されてきた。陳列箱の下に何の簿冊かすごほこりまみれのものがはいつている。^{注47)}

ここからは、「参考室」が外部から見学者案内に使用されていることと、文書資料が保管されているものの、保存状態はあまりよくなかった様子が窺える。

その後の校舎内図面では引き続き、「参考室」という表記が使用されている。現校舎は昭和54年に完成するが、その際の図面には「資料室」という名称が確認できる。

これらを整理すると、現在の「資料室」は、現校舎完成以前は長らく「参考室」という名称であった。この「参考室」という名称は、大正期の盲啞院の図面や日誌にもみられる。具体的な使用内容に関する資料が見出せないため判断できないが、当時の「参考室」も学校の歴史や盲啞教育に関する資料を保管・展示する機能をもった空間であったならば、約100年の間、盲啞院・盲学校は、資料を保管・展示をする空間が存在し続けてきたことになる。

4.4 資料を残し伝えていこうとした人の関わり

4.3 で示したように、盲学校では、「参考室」「資料室」という場所で資料の保存や展示があった。本節では、この「参考室」「資料室」の運営や資料整理に関わった教員について着目し、資料をめぐる人の関わりを把握する。

1) 水野サダ子

昭和27年～昭和58年まで盲学校に勤務し、社会科教員であった水野は、「参考室」「資料室」に関わった教員である。在勤中に、創立九十周年(昭和43年)、創立百周年(昭和53年)があり、それに伴って資料整理、校史編纂の調査に取り組んできた。特に、創立百周年は水野にとって退職前の大きな区切りであったと述懐している^{注48)}。新校舎の青写真の中には、資料室も予定されているらしい。そこに於て盲教育に関係のある人々が直接に、私の体験したような思いをされることを希望する。古きものに古きところを語らせよ。すべて手作りの現物は、したたかな魂を持っている。故に我々の行く手の灯火となるのではないか。^{注49)}

ここからは、資料を公開活用することが、盲教育史を知り、現在の問題解決へとつながるといふ水野の歴史研究への姿勢が窺える。

2) 岸博実

昭和49年～平成22年^{注50)}に常勤教員、その後、非常勤教員として勤務している国語科教員の岸博実は、資料室の運営や盲啞院・盲学校の歴史調査や資料の整理保管ならびに公開に取り組んだ教員である。

岸の着任時は、創立百周年に向けた準備が進んでいた時期であり、「水野サダ子先生や諸先輩から主に口伝えに

「京盲」史を授けられた^{注51)}という。その後、岸によると、昭和58年から意識的に資料調査に取り組み始めたという^{注52)}。調査の傍ら、平成18年に「資料室だより」の発行を始めたように、資料室内の資料や盲啞院盲学校の歴史を外部に伝える活動にも積極的に取り組み、書籍にまとめている。岸が積極的に調査活動をした時期は、国指定、盲学校以外の博物館での展示、外部研究者による調査も増加した時期である。その活動は、より盲学校の資料を社会に開き伝える役割があったといえよう。岸の資料や資料室に対する捉え方は、

視覚に障害のある人もない人も共に学べ・楽しめる資料室づくりへの期待が高まってきた。資料へのアクセスにおけるバリアフリー化も求められている。特別支援教育への移行に伴って、この特別支援教育の源流を訪ね、学び直そうという機運が高まっているいま、京都府立盲学校と同聾学校が所蔵する資料の担う役割は大きい。^{注53)}という記述からも読み取れる。

4.5 考察

これまで把握できた、①教材・文書・生徒作品等の資料としての扱い、②資料室や収蔵庫の扱い、③資料継承に関わった人について、時代の流れを追いながら考察する。

今日の「資料室」の前身といえる「参考室」については、大正初期に名称が確認できた。「参考室」では、教材・教具が展示されていた可能性がある。その後、大正14年に盲・聾分離し、市立盲学校へ改称、昭和6年の京都府移管、昭和12年の校地移転・新校舎建設といったように変化が続くが、この間の昭和4年には、創立五十周年を迎え『日本盲啞教育史』が刊行される、また昭和10年に「日本盲啞教育発祥之地」の石碑が建立されるなど、盲啞院・盲学校関係者を中心に盲啞院・盲学校史や盲教育史への注目がなされている時期でもあった。そして、昭和12年の校舎図面には、「参考室」の文字もみられる。この頃のラベルが添付された教科書、教材・教具、生徒作品には、当時現役で使用されていた可能性が低い物も含まれており、学校史・教育史の資料として保管されていた可能性がうかがえる。また、文書については、当時の校長が府施設から盲学校へ移管したことも指摘されている。

戦後「参考室」は校舎内にあったが、水野の回想からは、あまり注目されていなかった様子がうかがえる。しかし、現在添付されているラベルからは、昭和24年に文書、教科書、教材・教具、生徒作品等が「参考室」の所属になっていることから、この頃には「参考室」が資料を保管・展示する役割を担っていたことが確実であるといえる。

昭和54年の創立百周年に向けた歴史調査や資料整理は、歴史だけではなく歴史を伝える資料の扱いにも大きな影響を与えたといえる。

平成2年の府有形文化財指定は、これまでの盲学校内の積み重ねという素地と、府の文化財指定動きの時機

が重なり実現した。そして、平成30年の国の重要文化財指定や、岸の積極的な活動から、盲啞院・盲学校に関する資料や資料室は、広く知られるところとなった。

このように、可能性としては大正期、確実な時期としては戦後からの「参考室」「資料室」が、盲啞院・盲学校の歴史や盲啞教育を伝える窓口として機能し、内外部者の見学を受け入れてきたことが明らかになった。資料の継承や「参考室」「資料室」運営にあたっては、学校や教員個人の活動が軸となっている。その背景には、水野や岸が述べたように、盲啞教育に関わる人だけではなく、常に学校外の人々のまなざしを意識し、盲啞院・盲学校の歴史を伝えようとする姿勢が窺えた。ここから、歴史を通じ学校内外者が相互の理解を進めるきっかけを資料が担い、活用・継承されているありようが指摘できる。

5. まとめ

明治10年代は市中の職人と連携する形で、職工教育が継続して行われた。その重要さは大正期の盲啞保護院で行われた職工教育事業にも現れている。また、慈善会が市内の有力者によって主宰され、各番組の学務委員が会員募集を進めていたことが明らかになった。音曲会は盲啞院の成果を表現する場として機能し、盲啞院と市中の結節点として機能している。盲啞院がなくなった後は、盲学校に「参考室」「資料室」が設けられた。盲啞院の文書の保存と公開のうえに外部の人たちによる活用があり、学校との知的交流が促進されている。

盲啞院からみる相互扶助からは、ある目的を達成するための方法を共に探り、必要に応じて可視化することであった。それは、盲啞院が行った障害児教育が単独の組織では達成しえない、大きな主題だったからであろう。

<謝辞>

調査において、京都府立盲学校の山下融子校長、岸博実氏、坂本健次郎氏、国立近現代建築資料館の田良島哲氏より多大なご助言をいただきました。ここに感謝申し上げます。

<注>

- 1) 職人を教員として招いての教育を、ここでは「職工教育」と統一して呼称することとする。
- 2) 西田美昭：盲聾教育形成期における就学保障の展開—京都盲啞院の「発展」と「挫折」、社会科学研究、第37巻、第4号、pp.205~249、1985。
- 3) 前掲 西田(1985)。p.207
- 4) 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部：京都府盲聾教育百年史、盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会、1978。
- 5) 京都盲啞院関係資料「明治十二年諸伺」
- 6) 各年度「学事年報」内の収支決算報告より
- 7) 岡本稲丸：近代盲聾教育の成立と発展：古河太四郎の生涯から、日本放送出版協会、1997。
- 8) 前掲 西田(1985)。p.240
- 9) 前掲 岡本(1997)。p.19610) 前掲 西田(1985)。p.249

- 11) 前掲 岡本(1997)。p.292
- 12) 前掲 岡本(1997)。p.296
- 13) 京都盲啞院関係資料「本院ニ関ル盲啞教育書類」(明治10年代)および「明治十二年諸伺」
- 14) 京都盲啞院関係資料「明治十二年諸伺」内「明治十二年一月盲啞工学場開設伺」
- 15) 京都盲啞院関係資料「明治十二年諸伺」
- 16) 京都盲啞院関係資料「明治十二年諸伺」
- 17) 京都盲啞院関係資料「明治十二年十三年中盲啞院一件」
- 18) 京都盲啞院関係資料「明治十二年十三年中盲啞院一件」
- 19) 京都盲啞院関係資料「明治十三年諸課掛役所往復書留」
- 20) 前掲『京都府盲聾教育百年史』p.62
- 21) 京都盲啞院関係資料「明治十三年諸課掛役所往復書留」
- 22) 京都盲啞院関係資料「明治十三年諸伺」
- 23) 前掲 岡本(1997)。p.202
- 24) 京都市立盲啞院：京都市立盲啞院一覽：創立貳拾五年紀念、京都市立盲啞院、1903。
- 25) 京都盲啞院関係資料「明治十四年十二月学事年報」
- 26) 前掲『京都府盲聾教育百年史』p.66
- 27) 京都盲啞院関係資料「明治十七年一月調学事年報」
- 28) 京都盲啞院関係資料「明治十九年中一月各庁並諸課掛役所往復綴込」
- 29) 京都盲啞院関係資料「明治十九年第一号盲啞院教則考案書」
- 30) 京都盲啞院関係資料「明治十九年第一号盲啞院教則考案書」
- 31) 京都盲啞院関係資料「明治十五年中 伺上申書 盲啞院」
- 32) 前掲 西田(1985)。p.240
- 33) 前掲『京都市立盲啞院一覽：創立貳拾五年紀念』
- 34) 「京都盲啞院関係資料」は、京都府立盲学校と京都府立聾学校に所蔵されている。
- 35) 文化庁の分類およびその順番に従った。
- 36) 水野サダ子：「京盲文書」にあらわれた古河太四郎——その人と家族——、研究紀要、13、p.1、京都府立盲学校、1978
- 37) 今回の調査では、現在閲覧可能な資料を対象に調査した。そのため、まだ未発見のラベルや、年月日が記載されたラベルの確認ができ、より具体的な時期の絞り込める可能性がある。
- 38) 木下は、「明治22年12月に府立から市立に移管された以降つけられたものと考えられる」としている。木下知威：盲・聾の空間：京都盲啞院の形成過程、p.114、横浜国立大学博士学位論文、2010
- 39) 前掲 木下(2010)。p.144
- 40) 盲学校に保管されていた『昭和二十四年 一般庶務に関する書類綴』内の資料による。
- 41) 前掲 木下(2010)。p.144
- 42) 施行は昭和55年4月1日、初回指定は昭和56年。
- 43) 田良島哲氏へのヒアリング調査、2022年7月29日実施。
- 44) 田良島哲氏へのヒアリング調査、2022年7月29日実施。
- 45) 岸博実：視覚障害教育の源流をたどる、pp.6~7 明石書店、2019。
- 46) 同教室は、明治36年の時点では「器械室兼尋常科教室」とある。京都市立盲啞院：京都市立盲啞院一覽、1903
- 47) 水野サダ子：百周年にあたっての資料室の役割、京都府立盲学校創立百周年記念事業委員会：ももとせにつどふ、p.139、京都府立盲学校、1978。
- 48) 2011年6月12日、小西律子氏と岸博実氏によるインタビュー調査での発言。これは、鳥居篤治郎、京都ライトハウス、ヘレン・ケラー来訪についてのインタビュー調査であり、合間に水野の教員時代の振り返りが述べられている。
- 49) 前掲 水野(1978)。p.140
- 50) 平成5~7年度間は関連団体に出向していた。
- 51) 前掲 岸(2019)。p.206
- 52) 岸博実氏へのヒアリング調査、2021年9月22日、29日実施。
- 53) 前掲 岸(2019)。pp.6~7